

行政評価シート(事後評価)

コード (34) 5-2-1	事務事業名 廃棄物減量等推進員活用事業	所管部課 生活環境部ごみ減量推進課(旧環境防災部ごみ減量推進課)
-------------------	------------------------	-------------------------------------

事務事業の概要

事務事業の目的		根拠法令等	
廃棄物減量等推進員は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で市町村が委嘱できるとの規定が設けられている。廃棄物減量等推進員に市長が行う施策への協力その他の活動を行ってもらい、一般廃棄物の適正な処理及び減量を図る。		☐ 法律 ☒ 条例・規則 ☐ 政令・省令 ☐ 要綱・要領	
事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等			
廃棄物減量等推進員を各町丁ごとに委嘱し、一般廃棄物の適正な処理や減量等ができるように活動してもらう。 具体的には、地域住民へのごみ減量の啓発、ごみの分別・排出や資源物の資源化・再利用の促進に関することに協力してもらい、活動報告書を毎月提出してもらう。 なお、推進員の任期は2年で、1人当たり月額3,000円の謝金を支給している。 (在籍人数)平成16年度末 64人、平成17年度末 60人、平成18年度末 59人、平成19年6月1日現在 66人			
事業開始時期	13	年度	実施形態
		☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☒ その他 (謝金)	

事業費データ	項 目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	事業費(A)		2,271	2,157	2,880	2,880
	財源:国庫支出金・都支出金	千円				
	源:地方債					
	内:その他 ()					
	財:一般財源		2,271	2,157	2,880	2,880
	所要人員(B)	人	0.05	0.05	0.05	0.06
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	416	409	408	490
	臨時職員等賃金(C')	千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')			千円	2,687	2,566	3,288
単位当たりコスト						
(E)=(D)/(年間延べ活動日数)			千円	#DIV/0!	0.40	#DIV/0!

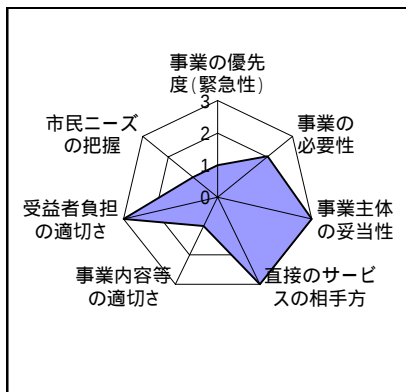
評価指標の設定	活動等指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	会議開催回数	実績値	回	1	1	1	2
		実績値					
	(指標の説明・数値変化の理由 など) 1年間に推進員の会議を開催した回数						
	成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	一次 年間延べ活動日数	目標値	日			8,280	16,560
		実績値	日			8,280	
	二次 不法投棄件数	目標値	件			522	500
		実績値	件		544	522	
	(指標の説明・数値変化の理由 など) 一次:推進員の年間延べ活動日数 二次:市内に不法投棄されたものを市で回収に行った年間件数						

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	平成18年度に策定した「西東京市一般廃棄物処理基本計画」について、廃棄物減量等推進審議会から、廃棄物減量等推進員を積極的に活用していく必要があるとの答申が提出された。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	☐ 上 ☒ 中 ☐ 下	都内26市は、すべて推進員またはそれと同趣旨の委員を配置しており、西東京市のサービス水準としては同等である。
	代替・類似サービスの有無	☐ 有 ☒ 無	

コード (34) 5-2-1	事務事業名 廃棄物減量等推進員活用事業	所管部課 生活環境部ごみ減量推進課(旧環境防災部ごみ減量推進課)
-------------------	------------------------	-------------------------------------

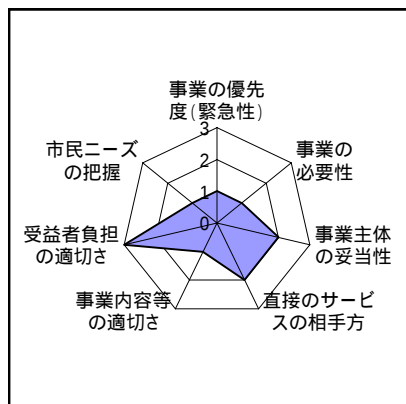
【一次評価】

検証項目	ランク	一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	1	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	今まで、推進員を十分に活用しておらず、目的達成の役割を果たしていないのが現状。西東京市と同じ状況の市もある。 戸別収集、プラスチック容器包装類の分別収集、家庭ごみの有料化を平成19年度から実施するので、この3事業でごみ排出者への指導や地域のごみ集積所の見回りなどを積極的に行うよう活用を図っていく。 また、推進員同士の交流・情報交換の場を設けることや平成20年度に開館する(仮称)西東京市リサイクルプラザの事業への協力等、活動範囲の拡大も検討するとともに、欠員となっている地域への配置を推進する。
事業の必要性	2		
事業主体の妥当性	3		
直接のサービスの相手方	3		
事業内容等の適切さ	1		
受益者負担の適切さ	3		
市民ニーズの把握	1		



【二次評価】

検証項目	ランク	二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	1	☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☐ 改善・見直し ☒ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	主管課においても課題認識を持っているが、ごみの有料化等、廃棄物減量政策の中で、推進員の有効活用に向け、活動目的を絞りこむなど活動内容の見直しを図るべきである。 1年、経過を見ることにより来年、再度評価の必要がある。
事業の必要性	1		
事業主体の妥当性	2		
直接のサービスの相手方	2		
事業内容等の適切さ	1		
受益者負担の適切さ	3		
市民ニーズの把握	1		



【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
☐ 拡充 ☐ 継続実施 ☒ 改善・見直し ☐ 抜本的見直し ☐ 休止 ☐ 廃止	今後は、地域住民へのごみ減量の啓発やごみの分別、資源化・再利用の促進に貢献できるよう、推進員の効果的・積極的な活用を検討されたい。また、平成20年1月実施の家庭ごみの有料化にあわせて、推進員の活動内容や配置を見直す必要がある。